

2025年10月9日

関係各位

会社名：三井物産株式会社  
代表者名：代表取締役社長 堀 健一  
(コード8031)  
本社所在地：東京都千代田区大手町  
一丁目2番1号

(経過開示) 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動

2025年9月22日付「主要株主の異動」でお知らせした内容に関して、当該株主より所有株式数の連絡を受けましたので、下記の通りお知らせします。

記

1. 異動が生じた経緯

当社は2025年9月22日付「主要株主の異動」において、米国Berkshire Hathaway Inc. (以下、「同社」)の完全子会社であるNational Indemnity Companyが主要株主となった旨を公表していました。本日、同社より、2025年9月30日時点で保有する当社株式数の連絡を受け、これに伴い、同社子会社は当社の主要株主である筆頭株主に該当することとなりましたので、お知らせします。

2. 異動した株主の概要

|               |   |
|---------------|---|
| (1) 名 称       | National Indemnity Company                                      |
| (2) 所 在 地     | 1314 Douglas Street, Suite 1400, Omaha, Nebraska, United States |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 社長 (President) Donald F. Wurster                                |
| (4) 事 業 内 容   | 保険事業  |

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

|                         | 議決権の数<br>(所有株式数)               | 総株主の議決権の<br>数に対する割合 |
|-------------------------|--------------------------------|---------------------|
| 異 動 前<br>(2025年3月10日現在) | 2,854,014 個<br>(285,401,400 株) | 9.68%               |
| 異 動 後                   | 2,920,449 個<br>(292,044,900 株) | 10.12%              |

- (注) 1. 上記の議決権個数は、異動前については当該株主より提出された大量保有報告書(変更報告書)に基づき記載しており、異動後については当該株主の連絡に基づくものであり、いずれの場合においても、当社として当該株主名義の実質所有株式数を確認したものではありません。
2. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2024年9月30日現在の発行済株式総数3,027,386,972株から議決権を有しない株式数77,897,472株を控除した総株主の議決権の数29,494,895個に基づき算出しています。異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2025年9月30日現在の発行済株式総数

2,905,741,576 株から議決権を有しない株式数 19,625,776 株を控除した総株主の議決権数 28,861,158 個に基づき算出しています。

3. 総株主の議決権の数に対する割合については、小数点以下第三位を四捨五入しています。
4. 「大株主順位」は、株主名簿では実質株主の所有株式数を確認できないため、現時点において当社で認識している情報に基づき推定したものです。

#### 4. 今後の見通し

本件は、同社による当社への連絡に基づくものであり、特に記載する事実はありません。

以 上

本件に関する問合せ先：三井物産(株)  
IR 部 TEL：03(3285)7657  
広報部 TEL：080(5912)0321

#### ご注意：

本発表資料には、将来に関する記述が含まれています。こうした記述は、現時点で当社が入手している情報を踏まえた仮定、予期及び見解に基づくものであり、既知及び未知のリスクや不確実性及びその他の要素を内包するものです。かかるリスク、不確実性及びその他の要素によって、当社の実際の業績、財政状況またはキャッシュ・フローが、こうした将来に関する記述とは大きく異なる可能性があります。こうしたリスク、不確実性その他の要素には、当社の最新の有価証券報告書、半期報告書等の記載も含まれ、当社は、将来に関する記述のアップデートや修正を公表する義務を一切負うものではありません。また、本発表資料は、上記事実の発表を目的として作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。